

医心 伝心

外国人医療

富山県医師会理事 小泉 久志

訪日外国人旅行者や在留外国人の増加を背景として、医療機関を受診する外国人患者が増加しています。こうした現状を背景として、現在医療機関では外国人患者の受入れ体制の整備が急務となっています。受入れ体制整備の観点から、外国人患者を「在留外国人患者」、「医療目的で日本の医療機関を受診する外国人患者（渡航受診者）」、「日本滞在中に病気や怪我で治療が必要となった訪日外国人旅行者患者」の3つに分類することができます。

近年増加しているのが、「訪日外国人旅行者患者」です。このタイプの外国人患者の多くは、特に医療現場での日本語のコミュニケーションが困難です。日本の医療文化や医療習慣には不慣れな方が多いため、医療機関や医療従事者とのトラブルも少なくありません。また、「在留外国人患者」についても新しい在留資格制度の創設等による人数の増加に伴い、今後は日本語のコミュニケーションが難しく、日本の医療習慣や医療文化に馴染みのない外国人患者が増える可能性が高いため、円滑な受入れを行うためには一定の体制整備が推奨されます。

主な内容としては①医療費の設定②医療費概算の提示方法（外国人旅行者の患者の場合には、検査や治療を行う前にあらかじめ医療費の概算を患者に示すことがトラブルを防止する上で非常に重要です）③通訳体制④院内文書及び院内掲示の多

言語化⑤マニュアルの整備⑥院内環境の整備（入院中の食事の対応、異文化への対応）⑦宗教上の配慮（外国人患者の場合には、宗教ならびに慣習の違いについて一定の配慮が必要な場合があります）⑧院外の医療機関・関係機関との連携（院外の医療機関や行政機関、観光関係事業者、医療アシスタンス会社、保険会社等との連携が必要な場合が多々あります）⑨情報提供（外国人患者の円滑な受入れを実現するためには、ホームページ等で必要な情報を提供することも有効です）⑩外国人患者受入れ医療コーディネーター／担当者・担当部署の設置（このような外国人患者受入れ医療コーディネーターをはじめとして、自院における外国人患者の受入れに関して専門の担当者や担当部署を決めて、その役割や責任等についても明確にして院内全体で共有しておく必要があります）⑪研修（外国人患者の受入れを円滑に行うためには、一部の担当者だけではなく、職員全体が一定の知識や理解を得ておくことが重要です。そのため、外国人患者の受入れや対応に関する職員研修のあり方や実施内容や実施時期についても関係者間でよく話し合った上で実施することが望ましいと思われます）等があげられます。